

総合計画の策定に当たって

1. 総合計画策定の趣旨

本市は、平成 23 年度から令和 2 年度までの 10 年間を計画期間とする第 5 次日高市総合計画を策定し、基本構想に掲げた将来都市像「笑顔と元気を ^{あした} 未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高」の実現に向け、市政運営を行ってきました。

この 10 年で社会経済情勢は大きく変化し、今後、少子化による人口減少と高齢化が更に進むことで、行財政運営への影響は避けられず、これまで経験したことのない時代の転換期を迎えています。一方で、A I の導入や女性、シニア世代の活躍支援、外国人労働者の受入れ拡大による労働力の確保により持続可能な国づくりが進められています。

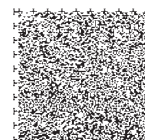
本市の人口については、第 5 次日高市総合計画のスタートの年である平成 23 年（2011 年）の 57,896 人をピークに、子育て世代の減少や少子化が進行したことにより、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく人口は 55,590 人となっており、ピーク時に比べて 2,306 人、4.0%の減少となっています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の国勢調査に基づく将来人口推計によると、令和 12 年（2030 年）には 50,718 人となり、ピーク時に比べて 7,178 人、12.4%もの減少が見込まれています。

本市の財政状況については、平成 30 年度における生活・福祉充実のための費用である民生費の決算額は約 74 億円で普通会計歳出総額の 42.0%を占めており、10 年前の平成 20 年度に比べて約 31 億円、71.3%の大幅な増加となっています。一方、歳入では、平成 30 年度における市税が約 84 億円で普通会計歳入総額の 45.0%を占め、10 年前に比べて約 1 億円、1.3%の減少となっています。

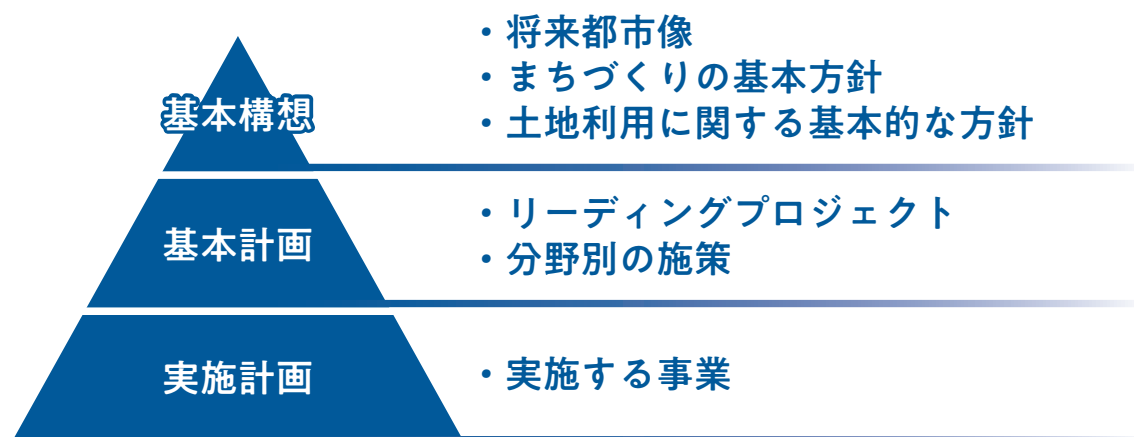
このような中であっても、首都圏中央連絡自動車道の整備効果を生かした企業誘致や駅を中心とする地域の土地区画整理事業等を積極的に進め、コンパクトシティの礎が出来上がりつつあるとともに、日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に基づき、全国初となる「遠足の聖地」宣言やシティプロモーション動画による観光誘客などの人口減少対策に資する事業も進めています。

こうした状況を踏まえ、第 5 次日高市総合計画を検証し、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を捉え、限られた財源を効率的かつ効果的に配分した事業展開を図っていくため、第 6 次日高市総合計画を策定します。



2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年次を令和12年度（2030年度）とします。



（1）基本構想

市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針等を示したものです。

計画期間 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

※本冊子では、令和2年第2回日高市議会定例会において議決された基本構想に一部編集を加え掲載しています。

（2）基本計画

基本構想に基づき、分野ごとに施策の体系とその内容を示したものです。

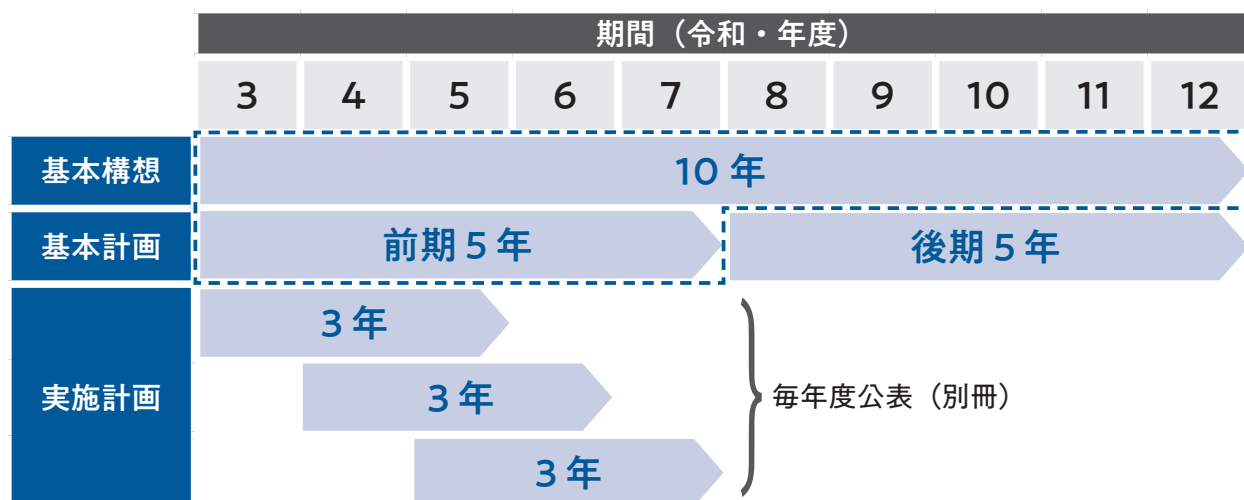
計画期間 前期 令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間
（第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略を将来都市像の実現に向けて重点的に取り組む「リーディングプロジェクト」に位置付けます。）

後期 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間

（3）実施計画

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めたものです。

計画期間 3年間（ローリング方式【毎年見直す方式】）



----- 本冊子にて掲載している部分

